

市税の電子申告

地方税ポータルシステム「eLTAX」^{エルタックス}を利用して、インターネット上で市税の申告手続きができます。ぜひご利用ください。

	eLTAXは、地方税の申告や納税を地方公共団体や金融機関の窓口に出向くことなく、自宅やオフィスでインターネットを通じて簡単に行うことが出来るシステムです。
---	---

●電子申告できる市税

- ・法人市民税
- ・固定資産税(償却資産)
- ・個人市民税・県民税(給与・公的年金支払報告書・特別徴収関連)
- ・事業所税
- ・入湯税
- ・市たばこ税

※電子申告できる市税は今後拡大される予定です。

●利用準備から申告まで

①電子証明書を取得する

商業登記認証局、公的個人認証サービス、日本税理士会連合会認証局などの発行機関や認証局が発行した電子証明のいずれかを入手してください。

※税理士に申告書等の作成・送信を依頼している納税者は不要です。

②eLTAXホームページから利用届出(新規)を行い、利用者IDを取得する

③eLTAX対応ソフトウェアを取得する

eLTAXを利用して地方税の電子申告を行うには、申告書等を作成・送信するためのeLTAX対応ソフトウェアが必要です。

※eLTAXホームページから、申告書等の作成・送信を行うためのeLTAX対応ソフトウェア(PCdesk)を無料で取得できます。また、市販されている税務・会計ソフトウェアの中にも、eLTAXに対応しているものがあります。

④eLTAX対応ソフトウェアから申告書を作成・送信する

⑤受付結果を確認する

- ・eLTAXの利用開始や具体的な利用方法等については、eLTAXホームページをご覧ください。
eLTAXホームページ <https://www.eltax.lta.go.jp/>
- ・eLTAXの利用について不明な点等がある場合は、eLTAXホームページの「よくあるご質問」をご覧ください。
eLTAXホームページ「よくあるご質問」 <https://eltax.custhelp.com/>

※課税・申告など市税に関する問合せ先は「P70」参照